

# ハンガリーの金融支援要請について

## <EU・IMFに金融支援を要請>

11月21日、EU(欧州連合)とIMF(国際通貨基金)は各々ハンガリー政府から金融支援の要請を受けたと発表しました。18日には、ハンガリー政府がEUとIMFに支援を受けるための協議に入ったことを明らかにしていましたが、これで正式に協議が開始されることとなります。

9月以降、欧州債務問題に対する懸念がユーロ圏外の周辺国にも拡大し、ハンガリーでも国債価格や通貨の下落が進んでいました。今月11日には大手格付け会社2社が経済見通しの不透明感などを理由に、相次いでハンガリーの国債格付けを引き下げ方向で見直すなど、同国を取り巻く環境は悪化している状況です。

今回の支援要請はギリシャのようにすぐに資金支援を必要とするものではなく、資金調達環境の更なる悪化に備えてあらかじめ融資枠を確保しておく、予防的融資枠を要請したと伝えられています。

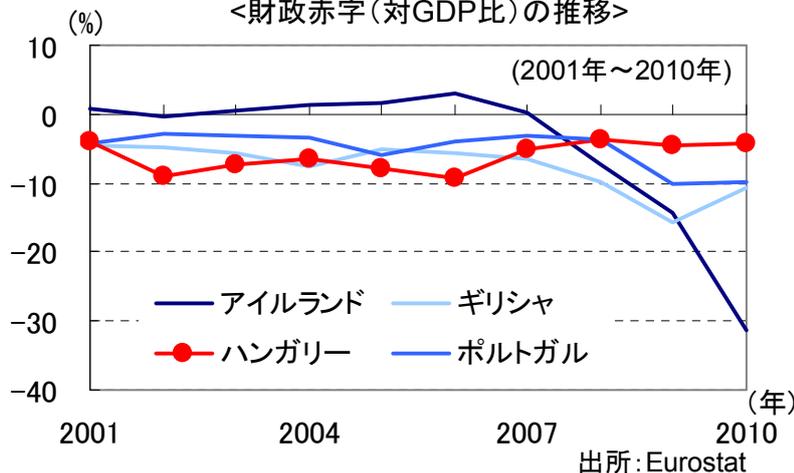
## <為替市場>

9月以降、一時的に落ち着きを見せる場面もあったものの、欧州債務問題が拡大するに連れて、ハンガリーフォリントは下落傾向にあります。11月は、1米ドル=220~230フォリント程度で推移しています。

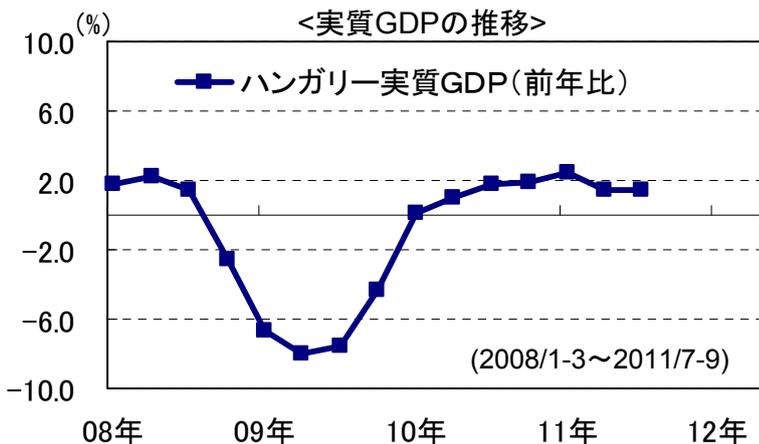
ハンガリーは2008年の金融危機の際、EU・IMFから金融支援を受けましたが、新政権となった2010年には支援延長を拒否し、これまで再び国際支援を受けない姿勢をとっていました。今般の外部環境の悪化を受けて方針転換したことは、同国や同国通貨に対する信用の面で評価できると考えられます。

しかしながら、欧州債務問題やEUとIMFとの協議の行方など不透明な要素も多く、引き続き為替の動向にも注視が必要な状況と思われます。

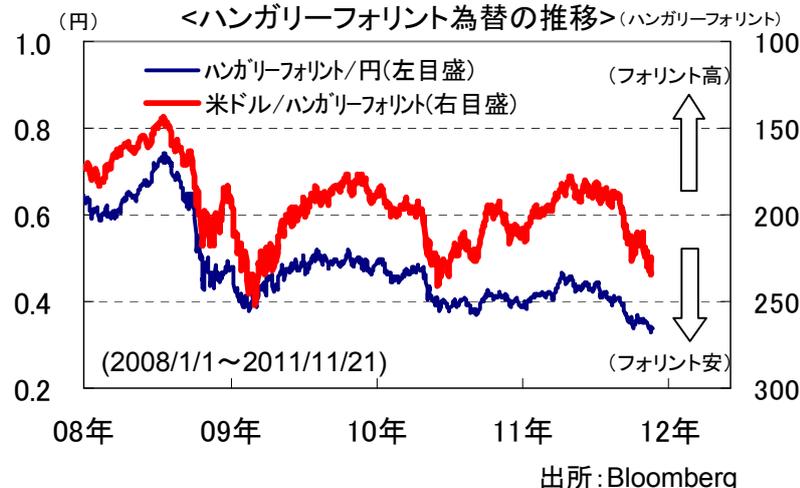
<財政赤字(対GDP比)の推移>



<実質GDPの推移>



<ハンガリーフォリント為替の推移>(ハンガリーフォリント)



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。  
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
 加入協会 社団法人投資信託協会、  
 社団法人日本証券投資顧問業協会

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会